

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和3年12月2日 9:30~16:15
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、上田英樹副座長、前田えり子委員、河南克典委員、小島政行委員、森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	<p>議案第74号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）</p> <p>議案第75号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）</p> <p>議案第76号 令和3年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第2号）</p>
6. 議事の経過	<p>日程第1 議案第74号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）</p> <p>■保健福祉部（健康担当） 健康課 より説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 予防費について、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種で、過去2回の接種の経験から変更であったり、改良したらいい点があったらお願いいたします。</p> <p>保健福祉部（健康） 新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向けましては、令和4年4月から本格的に高齢者から一般の接種が始まりますけれども、これまで高齢者の申込みにつきましては、全て医療機関とコールセンターでの電話予約としていました。接種率は高かったのですが、医療機関で電話予約を受けることの負担が大きかったということがありましたので、高齢者の申込みにつきましても、ウェブ予約と電話予約を併用した形にして進めていこうと思っております。スマートフォンが身近じゃない方もまだまだいらっしゃるので、その辺りは全国でやられているように何かお手伝いが必要のようなことも考えていかなければならないのかと思いますけれども、そういったところでやっけていこうと思っております。</p> <p>小島委員 接種はかかりつけ医ですることがメインでしたけども、今回は兵庫医大さん、岡本病院さん、にしき記念病院さんの3病院で全</p>

	体の受け入れされる予定ですか。
保健福祉部（健康）	接種医療機関はこれまでと変わりなく、市内の医療機関で個別接種を進めていこうと考えております。
小島委員	この資料で1回の接種で終わられる方があるんですけど、このあたりはどういう原因であるのか把握されていますか。
保健福祉部（健康）	ほとんどの方は2回目まで完了していただけていると思います。1回目の接種で熱が出た方や、どうしても予定が合わないと言われる方には別の医療機関で、時期も少しずれますが、受けていただくような配慮をしていますが、どうしても都合がつかないということで接種が出来てない場合などと思われま。
小島委員	そうすると1回目の方は、次の接種では3回目ではなく、2回目を受けていただくということになるのでしょうか。
保健福祉部（健康）	そのとおりになります。
前田委員	1回も受けてない方もいらっしゃるんですけども、そうした場合、1回目が今からでも接種できるのだろうかということも聞いたりするんですけども、その辺の受付とかはどうなりますか。
保健福祉部（健康）	まだ未接種の方につきましても、12歳以上の子どもさんの接種をしていますので、その日程に合わせまして未接種の方も受けていただくことが出来ます。ただ、医療機関は市内の小児科を含むにしき記念病院、小嶋医院、山鳥病院、今田診療所、すぎもとボーンクリニックの5病院になります。
森本議長	オミクロン株が確認されたという報道もあり、接種8か月経過後の3回目の接種を前倒しにすることも検討するとかしないとかというニュースがありました。もしそうなった場合、丹波篠山市の今のスケジュールの前倒しは可能なのかどうか。ワクチンの配分量にもよると思うんですけども、どのような状況でしょうか。
保健福祉部（健康）	3回目の接種は原則8か月ということになっております。例外として、クラスターが発生する危険性がある医療機関、社会福祉施設、介護施設とかに対してだけ前倒しできます。市民への前倒しということは決まっていますが、そういった国の動向とか指示がありましたら、医師会と相談をさせていただいて、早急に検討していきたいと思っております。
	先生方の経験上、65歳以上の方への3週間というすごくタイトなスケジュールでの接種を経験していただいたということがあります。今では1か月に1回こういった形で接種をしていただくということについては割と受け入れをしていただいている、このぐらいの接種者数だったら、これくらいで対応できるだろうというこ

とも言っていただいておりますので、しっかりと医師会と協議をさせていただいて対応していきたいと思っております。

上田副座長

予防費の委託料に係る接種者数について、配っていただいた資料では、接種時期1月、2月、3月の方を合計すると5160人プラスアルファとなっています。これは対象者を全てカウントされているのか、それとも、今までの接種状況を見て積算されているのか、その辺の根拠を教えてくださいたいと思っております。

もう1点は、令和4年3月に接種時期を予定されているところに、備考に「従事者含む」という記載については、どのような方を想定されているのかお教えいただきたいと思っております。

保健福祉部（健康）

まず1点目の御質問ですけれども、プラスアルファについては、8か月を超えられた方で、一般の高齢者の方も市外で接種された方、市外の方が転入されたとかいうことがありますので、余裕を持たせて6000人としております。

それから2点目の「従事者含む」については、高齢者入所施設に勤めておられる従事者の方になります。丹波篠山市で優先順位を決める際に、高齢者入所施設に入所している方とその従事者とを同じ順位にさせていただきました。

それから4番の高齢者施設等従事者につきましては、本来ですと5番以降の優先順位になっていりましたが、通所施設に勤めておられる従事者の方は、いち早く優先順位を上げていかななくてはいけないということがありましたので、国の基準を前倒しをさせていただきました。3番の障がい施設の入所者の方についても、国の基準では4番以降ということになっておりましたけれども、3番に上げさせていただいています。医師会と協議をさせていただいてハイリスクの方及び従事者の方たちを上を上げて接種順番を決めていきました。

上田副座長

わかりました。そうすると先ほど言った6000人というのは、対象者の約100%という数字ということによろしいですね。

保健福祉部（健康）

説明を抜けておりました。これは市内の完了者の方をVRSで見っておりますので市内で接種終了された方が、この数おられたということにプラスアルファということになります。

上田副座長

そしたら最後の障がい者施設の入所者の中の施設従事者も含むという説明あったんですけど、これは夜だけお預かりされている障がい者施設等もあるんですけど、その従事者の方も含まれるという理解でよろしいですか。

保健福祉部（健康）

主に精明園さんのことになりますけれども、あとグループホー

ムであるとかデイサービスとか、障がい者支援施設のA型及び従事者を含んでおります。

向井座長

予防費の国庫支出金返還の予防費なんですけれども、成人男性の風疹の返還金が多いということは、接種を受けられていない方がいらっしゃるということかと思うんですけれども、その状況がどれぐらいの目標で、どれくらいの方が受けられなかったのでしょうか。

また、特に10代とか20代とか若い方の新型コロナウイルスワクチン接種の副反応の状況について、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

保健福祉部（健康）

風疹の返還金について、8割っていうのを国が目標を定めておりましたので、それに合わせていましたが、結局、コロナの感染状況の拡大の影響もあってか、昨年末でも累計で、対象者が4,200名ほどいらっしゃるんですけども、抗体検査を受けていただいた方が1,300名ぐらいということで、30%ぐらいの受診率しかなかったということです。全国平均は大体20%ですので、全国平均よりは少し高めになっておりますが、国の目標としていた数字には届いていません。令和3年度が3年間事業の最終年になりましたので、啓発も含めて今年4月に未受診の方については勧奨も含めてクーポン券を再度送付させていただいておるんですが、なかなか率が上がらないというのが実際のところでございます。

保健福祉部（健康）

2点目の御質問の副反応について、11月に第1回の副反応の健康被害についての委員会をしました。そのときに30代の男性の方の副反応でアナフィラキシーのケースが1件ございました。重篤な副反応というのは、その1件でした。ただ軽微な副反応としましては、発熱というのがございまして、やはりワクチン2回目接種で若い方のほうが発熱が多いということが、ファイザー、モデルナについても出るということがわかっております。感覚としては5割ぐらいの若い方が発熱をされています。ただ、それによって重篤なことになるということにはございません。ほとんどが2、3日で回復をされているということでございます。発熱についてはちょっと心配される方がありますので、そういったところの啓発もしっかりしていけないと思います。

<主な質疑応答等>

小島委員 滅菌線ロッカーについて、隊員が着ている一式、例えば靴まで入れてやる滅菌するのか、またどれぐらいの隊員分が対応できるか説明をお願いします。

消防本部 大きいロッカーと、中ぐらいのロッカーの購入を予定しております。イメージとしましては通常の洋服のロッカーをイメージしていただけたらいいかと思います。ロッカーの中に紫外線を放出するランプがついていまして、通常どおりハンガーに着ている普段の感染防止着であるとか、帽子、靴も含めて収納は可能です。利点としましては非常に簡単に殺菌ができるんですけども、紫外線が当たっていない部分には効果がありませんので、余り詰め込み過ぎると光が当たらず効果がありません。数でいうと恐らく 10 着までを想定しております。

上田副座長 維持費補修費と、庁用備品のことで聞きます。この二つは私も必要なものだというふうに思っております。しかし、その滅菌線ロッカーは新型コロナが発生してから相当時間がたっている中で、この時期の補正というのが、どういう意図があったのかお聞きしたいと思えます。つまり、今までの設備はもう不十分で、他市の消防本部もこういうロッカーを入れて対応されているので、丹波篠山市消防本部としても、ぜひ入れたいとか、今までの数ではやはり不十分だったので、これはぜひとも必要だというような理由だったのでしょうか。

また出張所の温水手洗機についても、これは寒い期間は本当に大変と思うんですけども、出張所が出来てから相当な時間が経過した中で、この時期に補正をされる主な要因をお聞かせいただきたいと思えます。

消防本部 滅菌線ロッカーにつきましては、既に 1 台は本署に設置しております。先ほど申しましたとおり余り詰め込み過ぎると、効果がないというようなところで、購入して余裕のある状況で使っていっただろうか、また、出張所におきまして、やはり設置して万全の体制を整えて出動するのが基本じゃないかという話が出ましたので、少し時期的には遅いかもしれませんがこの時期の設置となりました。

通常きている感染防護着ですけども、本来なら一回、ディスプレイ、つまり救急出動する度に捨てるのが基本になりますが、予算との兼ね合いもありますので何とかそれを使える状況であれば使っています。もちろん、血液であるとか吐しゃ物がついたような状態で、

再使用することはありませんが、その辺の経費的などころも考えまして、今回の設置となっております。手洗機に関しましても、確かに水でも可能ですが、去年、おとしと東と南の出張所つきましては非常に寒い日が続いて、手洗いのところが凍結で破裂したという事案もありましてその対策も兼ねまして今回の補正の計上となりました。

上田副座長

今年の冬特に寒いと言われておりますので、冷たい手洗機では本当につらいと思います。今回、補正が通りましたらできるだけ早く設置されて、隊員の皆さんにとって少しで改善されたらいいなというふうに私は思っております。

森本議長

今説明で本庁で本署には1台あってさらに大型のと、各出張所にてロッカーを置くということですが、コロナウイルス感染症の流行は今落ちついてはいますが、新たなオミクロン株というような新たな変異株がある中、隊員の皆さん方の感染予防について、これで十分なのか、できればというようなことがあるのならお知らせをいただきたいと思っております。

消防本部

感染予防に関して言いますと、これで十分ということは際限がないといえますか、ただ、今の消防本部で実施できる限りの対応として、消毒などの感染予防を実施しております。昨年度も購入していただいた救急車内のオゾン消毒器であるとか、ほかには消防本部で行ってるんですけども、いわゆるピューラックス、次亜塩素酸ナトリウムなども使いまして、各衣類であるとか、毛布なんかも消毒できる体制は整えてますので、現状でいいですとこれで何とか対応できるんじゃないかなというふうに考えております。

森本議長

聞かせていただいて安心をしておりますが、さらにいろんな予防機材など、十分に情報を入れていただいて、やはり消防職員の皆様方の感染予防が大切だと思っております。今、本来ですと使い捨てするはずの防護服を再度、利用されているということも聞かせていただきました。皆様方の健康を守るための必要な機材がありましたら、必要なものはやっぱり必要ですので、またお知らせをいただきたいと思っております。

■保健福祉部 長寿福祉課 より説明

<主な質疑応答等>

小島委員

17 ページの在宅高齢者支援事業の高齢者タクシー料金助成事業に

	<p>ついて、利用者がどこの地域からどこまで利用されているか把握はされているのでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>乗車位置と降車位置に関しましては、タクシーチケットに明記していただくようになっています。番地までは求めていません。最も多いのは自宅から病院に通院のために御利用されています。</p>
小島委員	<p>例えば地域で有償運送とかされています。その辺りと連携して生活支援という中でお互い情報交換して、地域として課題があれば取り組んでいただけるような方向になればうれしいなと思いますのでぜひよろしく願いいたします。</p>
上田副座長	<p>同じく高齢者タクシー料金助成事業について、今回、補助率を上げていただいております。福祉タクシーの事業者の方とお話の中で、コロナ禍のため通院される方が今まで1週間に1回通っていたが、薬だけもらいに1か月、2か月に1回という利用者減になっているので大変苦しいというようにお話を聞きました。今回、利用者増のための補正予算ですけれども、事業者の状況、また、どのくらい利用者が増えたのかというところを教えてくださいたいと思います。</p> <p>もう1点は、24ページの地域医療対策事業費について、これについては全員協議会で現在の方向性を説明していただきました。地域医療体制の確保に向けて、引き続き、次なる調査、また関係機関との打合せのため事業費が必要になったというような説明をお聞きしました。これについてももう少し詳しい委託内容等のペーパー等が分かればお教えいただきたいのと、それを受けて次に、この年度で、議会に対しても市民の方に対しても、どのような方向性等を示されようとしているのか。その2点につきまして教えてくださいたいと思います。</p>
保健福祉部	<p>まず1点目のタクシー助成につきまして、昨年度の実績を見ますと、通院回数が減ったとなどの理由で利用者が減になったということでタクシー業者さんからもお聞きしましたし、実際の利用状況もそのような傾向が見られます。利用状況の傾向については、この4月以降に補助の拡充をさせていたので、1~2年は傾向を見ていきたいと思っています。今、市で把握している助成券の使われている枚数について、実数で令和2年度で2,532枚です。それが令和3年度につきましては10月時点で3,101枚と約1.2倍に伸びていますので、拡充させていただいた効果が出ているのかなと思っています。</p>
保健福祉部	<p>地域医療対策事業費についてのご質問は今回の補正で行う委託業務の内容と、今後の進め方ということだと思いますので順に説明させていただきます。最初に今まで各種のデータ入手等で想定外の時間がかかり</p>

ましたが、11月末にコンサルから調査報告書の提出を受けている状況です。この調査報告書では、ささやま医療センターと岡本病院の2病院を主な対象として、丹波篠山市において望ましいと考えられる医療提供体制の確保等に係る方向性ですとか、対応案の1案をコンサルティング会社からいただいています。調査報告書の内容では、特に市において必要な医療提供体制の確保の方向性等の1案が言及されていますので、まず市の中でこの報告書について協議をした上で、2病院の関係者の方々と協議をして御意見などをお聞きしたいと考えています。その上で市議会議員の皆様ですとか、地域医療関係者会議の委員の方々に御説明、御協議をさせていただくと、そのようなステップで今後進めていきたいと考えています。2病院との協議につきましては今月から開始したいと思っています。

今回の調査報告書というのは、2病院から提供を受けたデータですとか、国保・後期高齢者レセプトデータを用いて、コンサルティング会社が望ましいと考える方向性とか、対応案をまとめたものです。今後は、その方向性の案も踏まえながら、地域医療提供体制を確保していくことが重要と考えていますので、特に2病院の関係者と協議を重ねて合意点を見出していくことが非常に重要と考えています。このため、今回の補正予算では、2病院との協議に当たって、コンサルティング会社に協議の場に参加していただいたり、資料の作成補助をいただくこと、また2病院から提示があった内容について、こういう改善、対応ができるのではないかとということ踏まえて、追加の分析を行い、効果的に2病院と協議を進めていく業務の支援をお願いしたいというのが一つです。それと、地域医療関係者会議についての資料作成ですとか、会議の出席、あるいはその場でいただいた意見に関する追加の分析ということをお願いしたいと思っています。

上田副座長

そうしますと、補正予算の業務委託の内容については、2病院等が中心となる内容をさらに進めていく、そして病院からも資料いただいたり、協議を進めていくというような補正内容なのではけれども、現時点で、2病院とは先ほど言われた内容について合意されているのか、されていないのか教えていただけますか。

保健福祉部

2病院とは、今後の方向性についてこれから協議していくこととなりますので、その合意がとれているものではないです。

上田副座長

今回の委託業務の内容は、合意をとれてないけど今後2病院と協議をしていく。2病院に資料を示す資料作成という理解でよろしいですか。

保健福祉部

11月末にコンサルから提出のあった調査報告書の内容等を踏まえ



て、市で協議した上で、2病院と協議していきます。今回の委託で特に考えているのは、その2病院との協議の中で、2病院からこういう点を改善してくれたら合意できるのではないかとの条件が出てきたりするかもしれませんので、その改善に向けた検討・対応ですとか、また、方向性については合意いただいても、内容のブラッシュアップとか、追加分析などの支援を考えています。あるいは、その方向性が2病院にそぐわないということがあれば、大きく内容を変える必要も出てくるかもしれませんが、それは協議の内容次第かなと思っています。

上田副座長

そうしましたら、もう一度お聞きしますが、今回の委託料 440 万円の内容は、11 月末に出された実績報告書を 2 病院に示して、2 病院の意見をお聞きします。お聞きした中で、これはコンサルに任せませんので市当局と 2 病院と協議します。そのために 2 病院から出された意見等を分析する費用、プラス、それに伴う今後の方向性を示す資料作成費という意味でしょうか。

保健福祉部  
河南委員

そのように考えております。

17 ページの人生いきいき住宅助成事業について、今回 11 件ほど増えたということで補正が上がっていますが、前回の 9 月補正でも業者による啓発もあって件数が増えて補正予算が上がっていました。それならば、余裕を持った補正予算を前回の補正予算の際に組むべきであると思います。毎回増えていくような予算措置になっているのではないかと思います。その辺の見解はどうでしょうか。

保健福祉部

おっしゃられるように見込みが甘かったというふうに御指摘いただくことは、結果的にはそうでしかないと反省しております。ただ、過去の実績を見てきますと、令和元年度の消費税増税されたときに 13 件というのが最も多く、昨年度は実績が 6 件まで落ちました。このあたりで 9 月補正の段階でどれだけ上乗せを見るのか、過去の伸び率から見ていくことが難しい状況であったということが今回のような 2 度にわたっての補正を続けているようになっている要因かと思っています。また、いきいき住宅改修は相談された方が必ず申請されるとは限りませんので、予測することがなかなか難しいところがあります。助成があるということで活用したいと思われるんですが、御本人さんや御家族さんが思われている以上の住宅改修を条件として、助成対象とします。また、それらを指導するために工事着工までに結構な日数がかかるので、自分たちのニーズに合わないということで相談されたけども、結果、申請されないこともありますので、この予測が難しいのが実際です。9 月補正のときには、相談のあった件数を全てとプラス

新規を1件加えて上げさせていただきました。過去の実績から見ると、多く見積もったつもりではいたのですが甘かったという結果になります。

また、実際に申請された方をみますと、そのときに相談された方ではなく、全然違う別の方が新規に手続されています。今回補正している分も多く見ているつもりですが、これが3月まで必ずこの額で収まるのかって言われていると、今年度に限ってはもう読めないというのが正直な気持ちです。見込みが難しかったというところで御理解いただけたらと思います。見込みが甘かったということは十分理解しています。

河南委員

過去にも5月に補正かけて3月に大きな不用額で上がってきたというようなこともあり、非常にこの事業自体が難しいのは分かるのですが、かといって毎回出てくるのもいかなものかと思います。

もう1点、業者が啓発したから増えたという説明が以前にありましたが、それは市の啓発が行き届いてなかったということにもなるわけです。啓発についても、もう少し知恵を絞らないといけないのではないのでしょうか。市の啓発がユーザーに届いていないと思いますので、その辺をこれからの啓発も徹底してほしいと思います。

保健福祉部

今回の補正につきましては不足する事態となっているということでもお願いをしていますけれども、やはり青天井といいますか、足りないから3月末まで大きな金額でお願いしたらいいというようなことではなく、やはり、そこは精査を常に求められておりますので、私たちもそういった思いで、できるだけ不用額が残らないような精査をさせていただいておるつもりです。ただ、やはりこうして被保険者の方が望まれることが、予測よりも増えてきた場合には、このようにお願いをせざるを得ないというところで、何とかこれはお願いさせていただきたいなと思いますし、御理解いただきたいなと思います。

それと、住宅改修業者のPRによって増えているということについては、これまでの市の取組によるものもあると考えています。住宅改修を抑え込むのではなく、その方々が転倒したりしないこと、生活のレベルアップを図っていただくための住宅改修ですので、どんどん使っていただくことが目的ですから、いろんな方法を用いてPRをしていくのは当然ですので、ケアマネジャーも市も啓発をしていますし、そのためにこのように利用が進んだということですので、私たちは決して啓発について劣っているとかいうことはございませんので、そういった御理解もよろしくお願いたいと思います。

森本議長

地域医療対策事業費について、今回、11月末に調査報告書が提出さ

れたということで、それにプラスという形で、また1月1日から3月31日まで、現委託先と再契約を結んで、さらなる望ましい丹波篠山市の地域医療の在り方を2病院を含めて協議して合意という言葉が使われましたけど、私は合意というのは非常に難しいなと思いますけど、合意に向けて取り組んでいくというご説明でした。

それで予算をもって作っていただいた調査報告書が提出されたということは、当然、議会にもお示しをいただけるものと思いますのでその辺の確認と、1回目の契約については大体の内容を明示いただきましたけれど、次の契約で何を求めるのか。座長がもしよろしければ、次なる契約の内容の確認のための資料提供をお世話になりたいんですけど、その辺について見解をお願いしたいと思います。

保健福祉部

まず調査報告書の議会へのご説明ですけど、先ほど申しましたとおり、まず市内部で内容について協議した上で、2病院の今後の方向性に関する内容がありますので、2病院の関係者の方々とも協議をして御意見、御見解を聞いた上で、しかるべき適切な時期に調査報告書に基づいて市議会の皆様に御説明とその他の関係者に御協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の委託契約については、市の医療提供体制確保に向けた支援業務という位置づけで考えています。先ほどの説明でうまくお伝えできていなかったかもしれませんが、11月末にコンサルから提出された調査報告書の案も踏まえて、2病院との協議、地域医療関係者会議を開催して、関係者と協議を進め地域医療提供体制を確保していく、その支援業務を委託するものです。その協議をしたときに、まず受け入れていただけるかどうかもありますし、受け入れるのに何か課題や障害がある場合は、こういう追加条件があったら受け入れてくれるとか、あと、受け入れていただいた場合でも、病院側でどの程度収支改善が図れるか、病院側で経営安定化に向けて工夫できるところはないか、特色化を図ることが可能な点がないかという協議ですとか、それらの協議を踏まえて、類似の規模とか機能を持った病院と比較をしながら、どのような条件で2病院と折り合っているのかとか、2病院との合意に向けた協議と、その協議がうまくいくための内容の調整に係る支援業務なので、なかなかペーパーでお出しすることは難しいのですが、内容はそのようなものでございます。

森本議長

積極的に取り組んでいただいていることは誰もが認めて評価をしておるところでございますが、ある日突然、こういう方向性で結論が出ましたというのが出てくるのを皆、すこし心配しています。一部ではもう市立病院という方向でという噂もあるし、両病院が市立病院とし

てもらおう前提で協力しておられるという話もあります。要望書では市立病院にということなので、それで協議して合意するとなると、市立病院を前提とした協議、同意というような意味合いで受け取る議員や市民の方もいるかと思えます。ですから、何に向けて合意するのかさえも分からないので、公費を使った調査報告書でありますので、直ぐ全ページを開示とは言いませぬけども、できるだけ広く議員の意見も聞いてもらう、市民の意見も聞いてもらう。次の契約もこういう方向性であるということを、次の契約書でも何をどうするというようなことを謳ってあると思えますので、その内容ぐらひは私たちが確認をしておきたいと思っています。ある日突然、議会にぼんと出していただいても、これはもう合意でしたことです、協議したことですと言われたって、私たちはどう責任をとれるのか。やはり丹波篠山市 100 年の地域医療の今後を決めることではないかと思っていますので、一緒になって良い方向性を見つけないかと思っていますので、よろしく願いを申し上げます。

保健福祉部

そのようなご趣旨の御質問だということは理解いたします。その辺も含めて、しっかりと説明申し上げました。コンサルの報告書は、期限の 11 月 30 日にしっかりと届いておりますし、それを受けて、どういった内容かを精査して、市としてどのようにこの報告書を受けとめようかというところから始めさせていただきたいと思っています。

内容については、将来の医療提供体制の確保に向けた方向性等について、どのような形に持っていけばいいのかというようなことにも言及している調査報告書になっておりますから、それを開示するということは、広く報道も含めての開示ということも想定されますし、そういったことがある前提で、病院側とは、やはりデリケートな問題ですので、方向性についての協議を行い、その上で議会等にも報告をさせていただくということになります。病院側とある一定の協議と申しますか、今後の市の方向性をお伝えしておかないと、情報開示も上手くいかないのではないかと思います。全てが整って、市の決定をした上で議会に報告するなんていうことはありませんし、そういったことがないように努めてまいりたいと思っています。適切な時期というのを、しっかりと見極めて市議会の皆様に報告をさせていただく所存でございます。

森本議長

補足の説明で理解をさせていただきました。適切な時期に適切な報告、方向性の説明をよろしくお願いしたいと思います。

小島委員

1 点確認ですけれども、今回の補正はそもそも 2 病院から提出された要望についての調査ということで当初予算でスタートしたと思ってい

ます。さきほど、上田議員とか森本議長が言われたみたいに、今回はコンサルタントから返ってきた報告書に対して、2病院と話し合いをするということですが、そうすると、そもそも2病院から出てきたことと、もう一つ丹波篠山市全体の医療の在り方ということについてはどういうふうに考えているのでしょうか。市全体の在り方には、例えば医師会さんであったり、他病院の方向性も必要になってくると思いますので、今はどういうお考えなのでしょう。

保健福祉部

市全体の地域医療の在り方というご質問だと思いますが、この発端は、2病院から地域医療体制の確保に向けて協議できる場を設けてほしいということで、丹波篠山市地域医療関係者会議を開催して、2病院からは2病院の市立病院化と統合についての提案があり、それを踏まえて、第2回会議のときに、市民が2病院に求める医療とか、2病院の経営状況の改善や統合に向けて考える方策等についての検討を進めるということをして市から回答しています。そういった経緯がありますので、2病院を中心に地域医療の在り方を考えているところです。

ただ、他の病院、診療所がどうなのかについては、地域医療関係者会議において御意見とかもいただきながら検討していくということになるものと思っています。今回の調査報告書は2病院が中心の内容となっています。にしき記念病院さんとか山鳥病院さんというのは、今のまま病院を継続していただける前提のもとで分析した報告書になっています。

小島委員

再度、確認ですが、今回の補正予算に関しては、あくまでもその2病院の在り方という考え方で委託ということでしょうか。

保健福祉部

今回の業務支援業務としては、市の地域医療提供体制の確保に向けた、地域医療関係者会議の開催に係る支援が一つです。関係者との協議に係る支援については、特に兵庫医大と紀洋会を含めた関係者の協議に係る支援、この二つの支援業務委託です。

前田委員

関係者会議っていうのは2病院と医師会とかも皆、入っていただいで進んでいると思うのですがけれども、やっぱり市の方向性がきちっと確立してないと、何か統合して市立病院にしていくっていうような受け止めがあるような感じがするのです。方向性をやっぱりきちっとしておかないと、先に何か統合ありきで市立病院化っていう恐れがあるような気がします。

保健福祉部

私はそういった情報が進んでいることについて、正直申しまして驚いておるような状態です。先走りして、そのようなことを私たちが進めるようなことは決してございません。方向性についても、調査報告

書が出てきたところですので、この方向性が正しいのかどうかというところから、私たちも始めますから、市立病院化とか、そういったことの情報が、あるということについては認識をしておりませんし、そういったことの方角性が決まっているようなことはございません。

上田副座長

もう一度だけ確認させてほしいのですが、今回の 440 万円の補正予算は、検討会議を開くための資料作成、それと 2 病院と協議するための下資料の作成の事業費ということなので、まだ中間段階であると。そして、これを中間段階とするならば、仮定ですけども、令和 4 年度では、その次の段階に進んだ今後の 2 病院の在り方、地域医療の在り方のコンサル委託をする、そのための資料作成というような補正予算という解釈でよろしいですか。

保健福祉部

業務としては、地域医療関係者会議の開催と、特に 2 病院の関係者との協議に係る支援ということですが。協議の場へ出席をいただくこともありますし、その協議とか会議にかかる資料作成もあります。またその協議とか会議の場で、関係者あるいはその会議の出席のメンバーの方からいただいた御意見等を踏まえて、こういうところを改めて追加で分析していく必要があるとか、こういうところを研究していかないといけないということが出てきましたら、新たに分析をするなり、追加して次の会議に臨むといったことの支援業務をコンサルにお願いしたいと思っています。

今回の補正予算では 3 月末までということとしていますけど、実際、地域医療関係者会議もこの 3 月末で終わるとは思っていないので、継続して令和 4 年度についても、地域医療関係者会議を何回か開いた上で、皆様に、こういう体制の地域医療提供体制を確保していきたいということをご協議いただいてご納得いただく必要があると思っています。令和 4 年度も同じ趣旨の業務委託をしたいと思っています。今、市の内部で予算の要求をしているところでございます。

上田副座長

なぜこのような質問をするのかといいますと、今先ほど議長、前田委員から、こんな巷の噂があるのですよというようなことを言われたので、今回の補正で、今後の 2 病院の方角性の結論を出すのか、出さないのかを確認したかったのです。今回の補正では、まだまだ今後の検討会や 2 病院と協議する段階の資料作成のためのものであるという確認で再度お聞きしました。

保健福祉部

業務委託としては、資料作成だけでなく、協議の場に入っていただくことなども含んだ業務委託になっています。何か方向性がこの調査報告書で決まっているというものでは全くありません。あくまでコンサルが望ましいと考える対応の 1 案が出てきているということです。そ

れに基づいて関係者の方々と協議をしていって決めていくということです。

上田副座長

委託するということは、ある程度、成果を求めることとなります。今回の 440 万円の委託は、最後の結論までの成果ではなく、協議などスムーズに行くことなどの成果物は求めないといけません。これは委託料の鉄則ですので、出来たら座長と相談していただいて、今回 440 万はこういう内容のことを考えています。そして、成果としては、このようなものを求めますというような、簡単なものを提示されたほうが、口頭でやりとりするより分かりやすいのではないかと私は考えるのですけども、どうでしょうか。

向井座長

整理した資料の提出を求めますが、いかがでしょうか。

保健福祉部

提出いたします。

－ 後刻、資料の提出あり －

#### ■ 社会福祉課 より説明

##### <主な質疑応答>

上田副座長

18 ページの障害者総合支援法給付事業について、当初予算から約 4950 万円も増えています。増加の要因など、詳しいことを教えてくださいましたらと思います。

保健福祉部

主に児童の放課後デイサービス事業や生活介護事業や就労継続支援 B 型事業などが増加しており、一つは、この 4 月より開設した障がい者基幹相談支援センターの職員が新たに関わったケースで就労継続支援 B 型事業利用につながった事例が 5, 6 件あったことが大きな要因です。そのほか利用数が増加していること、また利用者の高齢化により、ヘルパーさんが訪問して、家事、炊事などの支援する居宅介護の利用回数が増えているためと認識しています。

向井座長

19 ページの生活困窮自立支援事業について、減額になっていますが、生活困窮者自立支援金は、なかなか要件が厳しいと聞いています。生活福祉資金貸付けに関してはすごく申請が多く、おそらく貸付け制度は期間が伸びていますが、貸付けを利用された方がこの制度につながらない要因というのは、どのように考えておられるのでしょうか。

保健福祉部

生活困窮者自立支援金の減額の要因ですが、当初、この制度は 8 月末までに社会福祉協議会の総合支援資金特例貸付の再貸付けが終了する方に対して支援金を支給するという制度でした。予算につい

ては、該当する可能性のある約 80 世帯全ての世帯へ支給できるように積算していましたが、全国的にも約 10%の利用率と言われており、丹波篠山市では現在約 20%ですので、全国平均よりは多いですがかなり要件が厳しく、利用されている方が少ないという状況です。要件については、新たな仕事等を見つけるよう努力しなければならないということもありますが、それ以上に、収入や資産の要件が厳しくなっています。細かい説明になりますが、1人世帯であれば、月の収入が約 11 万円以下、預貯金は 46 万 8000 円以下、2人世帯であれば、収入が約 15 万 4000 円以下、預貯金は 69 万円以下という世帯の人数による収入と資産の上限があり、その要件によって該当しないという世帯が多い状況です。

ただ、この制度については先月 11 月 19 日にコロナの経済対策ということで、国で新たに 55 兆円の支出が閣議決定されており、この自立支援金も申請期間の延長、最長で 3 か月の支給であったものが再支給もできるようになり、最長 6 か月の支給ができるようになるということも言われています。この定例会とのタイミングが悪いですが、今回減額をさせていただく予算では少し不足するかもしれないという状況になっています。

向井座長

丹波篠山市では生活保護になるのではなく、給付金を受けられている状況でもなく、何とか自立に向かっておられるという理解でよいでしょうか。

保健福祉部

貸付けの制度を最後まで利用されても、支援金の支給に関しては収入や資産の要件が厳しいということもあって、その要件には該当しないという世帯、つまり、何らかの仕事をされるなどして収入がある世帯が大半で、厳しい中でもこの制度には該当せず生活をされているという方が多いと考えています。生活保護の件数は、これまでコロナの支援策がいろいろとあったことで増えていませんでしたが、最近では申請や決定の件数が少し増えてきている状況です。

■医療保険課 より説明

<主な質疑応答等>

なし

■市民生活部 中央公民館 より説明

<主な質疑応答等>

質疑なし



<主な質疑応答等>

上田副座長 15 ページのコミュニティ施設管理費について、今回は雲部コミュニティ施設のトイレの屋根改修をされるということですが、施設の見学に行かしていただいたときに、旧体育館の屋根も雨漏りがあるというようなこともお聞きしたんですけども、その辺はどのような対応をされているのでしょうか。

市民生活部 講堂の屋根の雨漏りについては、応急的に市で処置をして、現状は様子を見ているという状況です。このままにはしておけませんので、令和4年度の当初予算に計上しようと思っております。

河南委員 同じく雲部コミュニティ施設のトイレについて、これは屋根だけ直すような状況ではないと思います。屋根を直しても、また次は壁を直さないといけなったりしてくると思います。何か考えなければ、施設をもう10年ほどで廃棄するならば別ですけど、その計画によって長期的に地域活性を考えるのであれば、本当にあのトイレではちょっとお客様を迎えるというようなトイレではないと思います。その辺も考えてトイレの改修も考えないといけないのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

市民生活部 トイレの改修については、施設内に新設ということも検討しましたが、なかなか多額の費用がかかりますし、補助金もないという状態なので、里山工房くもべの代表者や、まちづくり協議会会長さんともお話をする中で、まずは防水工事を実施して、計画として、令和4年度にトイレ内壁の塗装工事の実施を考えています。

河南委員 応急手当を繰り返すのではなく、長期計画をもって実施していくことが必要ではないかと思っています。それと施設を見学した際に、雲部のグラウンドでキャンプをされていましたが、今は、地元の理解も得られにくいということもあり断っていると聞きました。そういう需要があるのであれば、地元の方々も毎日使うわけでもないのに、日程調整して実施すれば、いくらかでも収入になるのではないかと思います。そういうことにも使えるのではないかと思うので、市が入って地元と話を付ける必要があるんじゃないかと思っています。地元の方も使いたい日だけグラウンドを空けておけば問題ないと思います。この辺についてはいかがでしょうか。

市民生活部 今のところグラウンドの活用については、そこまでは考えていないので、地元と協議しながら検討していきたいと思っています。

河南委員 今日新聞に載っていましたが、草山のほうで大きいキャンプ場が

出来たと。そういう需要があるのであれば、積極的に市が仲介してやっていくような方法をとっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

森本議長

15 ページの地域づくり交付金と、市民活動助成金ともに減額となっていますが、これからは、地域主体の中間支援的にはこの辺の活動をより活発化する必要があるのではないかと思います。今回、残念ながらそういう事業に手を挙げていただけなかったのかなと思うんですが、その辺担当部署として、どのように把握をして、今後の取組をどうしようと思われていることがあればお知らせをいただきたいと思います。

市民生活部

地域づくり交付金の減額につきましては、当初予算の積算において、敬老事業など、地域づくり交付金の積算数値は、地域の人口に応じて算出をしております。当初予算以降、人口減などの要因により交付金額を確定したため減額をしております。

今後の課題については、まちづくり連絡会など、まちづくり協議会が集まる場を持ち、コロナでいろんな事業が出来なくなっていることも踏まえて、新たに地域活動を考えていく機会と捉えています。

また市民活動助成金については、今年度の申請が 33 団体でした。その内、11 団体がコロナの影響を受け、助成金の活用を休止されています。ただ、来年度以降、継続して事業活用いただけるように、市民プラザとともにサポートしていきたいと考えております。

森本議長

確かにこのコロナによる地域の市民活動というのは、自粛ぎみというのは、本当にどのようにすれば立ち直れるかなと私らも危惧するところがございますけども、各支所に課長級を置いて、地域の活動を積極的に立ち上げ支援をしていくという方向性が示されておりますので、ウィズコロナということも踏まえて、しっかりとした対応を期待をしておるところでございます。よろしくお願いします。

■人権推進課 より説明

<主な質疑応答等>

なし

■環境みらい部 清掃センター より説明

<主な質疑応答等>

小島委員	25 ページの地域振興費について、具体的な内容と、今後のほかの支援に対する大まかな内容とスケジュールがあればお願いします。
環境みらい部	地域要望の内容としては、自治会内の市道の補修、自治会内の住環境整備として防犯カメラの設置、防犯灯の設置、ごみステーションの更新がございます。その他にも、公民館等で使用される施設用備品の充足、また公民館等に附属している児童遊園の遊具の設置があります。また、地域の交流施設として活用するための施設の購入費用の助成となっております。令和3年度につきましてはこれらを計上させていただいております。今後、おおむね令和8年度までの間で、各地域からいただいております要望事項につきまして実施していく予定となっております。現在のところ事業計画といたしましては、年間、おおむね6000万円から7000万円程度の水準で、特定の年度に過大な事業を実施することがないように地元と調整をしながら実施していきたいと思っております。
小島委員	地域コミュニティに関する施設の購入というのはどういう内容になるのでしょうか。
環境みらい部	こちらにつきましては、ある地域で空き家となっている民間施設がございます。そこを高齢者等のサロンとしての活用を検討されております。その施設を今後活用していくための第1段階として当該施設の購入に対する助成になります。
上田副座長	今回の協定書と覚書の内容という説明がありました。これについて、議会のほうには、どんな協定とかを交わしたというのはまだ示されていない段階で補正予算を上げられています。今、口頭で説明されましたが、今年の6月の全員協議会の中で、地域振興要望ということで一覧表の試算の情報しか議会のほうにはないかなと思います。全体の中の1500万円と口頭で説明されましたが、これはどんな事業費であると書いたペーパー等で配布は出来ないのでしょうか。
環境みらい部	協定書の締結につきましては報告ができておりません。後先になりましたが、再度調整させていただき報告いたします。 今回提案しております地域振興費の今後5年間の執行計画について、内部で財政協議のみ済ませており、市全体を見て財源に大きな負担のないように、おおむね5年間に配分して合計で約3億9000万円としております。しかし、今後において地元3自治会と協議をする中で、計画上の要求金額は変動する可能性がありますので、現段階での執行計画をお示しいたします。
上田副座長	地域振興助成金1503万9000円が協定書覚書に基づいて助成することが基本でしたら、それを審査する根拠がないということです。

そして予算決算委員会全体会で審査する段階においても、口頭の説明だけで根拠も予算も分からないのでは、ちょっと審査は難しいと思います。全体の流れを示した中で今回の補正を上げられるのが普通ではないかと思ひ質問をさせていただきました。

環境みらい部

協定書の写しを添付資料として提示いたします。

協定書につきまして、森本議長様へ文章により報告をさせていただいていると思っておりますが、篠山再生計画委員会の審査報告の結果であり勘違いをしておりました。申し訳ございませんでした。

向井座長

それでは資料の提出をお願いします。ここで休憩とします。

— 休憩 —

— 環境みらい部より資料の提出 —

向井座長

休憩前に引き続きまして、審査を再開します。資料を提供いただきましたので説明をお願いします。

環境みらい部

お配りいたしました資料につきまして地元3自治会とそれぞれ取り交わしました。協定書と確認書の記載内容でございます。それに伴う地域振興事業につきましては、別紙の資料に記載しております全体スケジュール検討案でございます。こちらに令和3年度から令和9年度以降までの項目立てをさせていただきまして、事業計画を設定させていただいているものとなります。こちらにつきましては、地元自治会との協定書の中で、令和8年度までの間で事業実施をさせていただくということで確認書に記載をさせていただいております。それぞれの事業の中で、施設の改修や、道路等の改良等の単年度ごとに事業をやっていくものもあれば、清掃センターの設置に伴う地元自治会に対する地域振興助成金等、協定期間中お支払いさせていただくような補助金等もございますので、令和9年度以降という形の記載欄も設けております。令和3年度から令和9年度以降までの事業費の推移といたしまして、年間6000万円から7000万円で推移をしていきたいという計画性を持って事業を実施していきたいと考えております。

それぞれの自治会ごとの要望項目につきましても記載させていただいております。非常に文字が細かくて恐縮ですが、こちらのほうを、表の左半分が各項目と各地域から要望がありました事業等の補助要望か所を記載しております。その補助要望か所と、それに伴います概算事業費等を左半分のところに記載させていただいております。また右半分につきましてはその事業実施計画といたしまして、先ほどの表紙と合わせまして、令和3年度から、令和9年度以降まで、それぞ

れの事業をどの程度の計画性を持ってやるのかというのをこちらに記載さなります。今回、令和3年度の補正予算を審議いただきますものにつきまして、この右半分の表の中の1番左端、令和3年度の各補正予算と記載しているものになります。各自治会の事業内容につきまして、各年度別に事業計画を作成しています。その中で今回、令和3年度の補正予算といたしまして1546万9000円分という形になっています。

上田副座長

ありがとうございました。資料を見て1546万9000円の内訳、各自治会とも分かりました。今回の清掃センターにて自治会の方と確認書を交わされたことについては私も大変ありがたいし、本当にお世話になるというふうに思っています。しかしながら、補正予算の審査ですので、お金のことだけはお聞きしておかないといけないという思いがあってお聞きさせていただきました。

それで今回の補正予算では、地域振興助成金が1503万9000円なんですけど、実際の直営工事費ではなく、全て助成金ということは、各地域にその実績に応じられて助成金として、その金額を渡されるということでもいいのでしょうか。県道交差部のドット線とか、こういう道路の白線費とかも地域の方にやっていただいて、全て完成したら助成金として渡されるというような考えでいいのでしょうか。

環境みらい部

地域振興事業につきましては、上田副座長のおっしゃいました市道関係につきましては、市の直接施行によるものになりますので事業費のほうを維持補修費のほうに計上させていただいているものとなります。それ以外に地元自治会が所有権を持たれる例えば公民館であったり児童遊園であったりごみステーションであったり、そういったものについては地域振興助成の補助金という形での執行をするということとしております。

上田副座長

わかりました。需用費の維持補修費43万円で執行されるということですね。

環境みらい部

はい、そのとおりです。

上田副座長

もう1点だ、それと各担当課に分かれていますけど、この総括はどのようにされるのでしょうか。お金の支出の全体把握というか、総括をされて幾らお支払いしたとか助成したとかいう総括はどこの課になるのでしょうか。

環境みらい部

これ総括につきましては清掃センターのほうで事業進捗を把握することになります。ただ予算科目上、現在この3月補正につきましては清掃センターの科目で処理をさせていただいていますが、今後、道路改良などが本格的になりましたら地域整備課に協力をいただい

事業を実施することになります。予算の執行をそのものも地域整備課でお世話になる形になるのですが、全体の把握については、清掃センターで事業の進捗状況を把握していくという流れになります。

議案第 75 号 令和 3 年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

■保健福祉部 医療保険課 より説明

<主な質疑応答等>

小島委員 今田診療所医療用衛生材料費について、院外処方になった経緯について説明をお願いします。

保健福祉部 今田地区には、今まで薬局がありませんでしたが、コンビニの跡地に 4 月より寺本耳鼻咽喉科さんが開設されまして、それに伴い、ひやく薬局さんが 5 月から開設されました。今田診療所におきましても、院外薬局という形で 6 月よりさせていただいています。

小島委員 院外処方による患者の方のメリット、デメリットが分かればお願いいたします。

保健福祉部 今田診療所の患者さんについては、5 月まで診療所内で処方薬をもらっていただいていたのですが、6 月から院外薬局になりました。そのため事前に患者さんへの周知を窓口に掲示していました。また、今田地区の自治会長さんに説明をして自治会の中でお話をさせていただきました。それと診療所だよりを出して、患者さんや今田地区の方に院外処方に変わりますという広報は出来ていたと感じています。

院外薬局に変わったことで、車で行かれています方については、処方箋を先にファクスで薬局に送って待ち時間が少なく受け取っていただくという形になっています。1 回目についてはいろいろと書類を書いていたかいたかないといけないんですけども、2 回目以降についてはドライブスルーの方式が使用出来ますので、待ち時間も少なく利用いただいています。自家用車で来られてない方については、ひやく薬局さんのほうから、御自宅まで配達をしますというお話が来ていますので、結構遠いところまで配達していただいています。薬局さんのほうも協力的にいただいていますので、今田診療所とひやく薬局さんでお話をして、どういうふうにしたら患者さんにとって良い方法かなというところも協議をさせていただいて実施をしているところです。

保健福祉部	<p>メリット、デメリットについて簡単に御説明させていただきます。今まで診療所には専門の薬剤師がいなかったので、医師の管理のもと看護師が調剤していました。今はひやく薬局さんに薬剤師が常駐していますので、患者さんが、専門の薬剤師からお薬に対する指導を受けたり相談できるメリットがあります。それから処方に対する安全性について、ほかの病院や薬局による多剤服用というところにおいても指導が受けられます。また、今田診療所内での薬剤の調剤がなくなりますので、調剤ミスというリスクもなくなり、加えて、薬品の在庫管理という業務についてもなくなります。医師についても、今までは院内で扱っている薬でしか処方出来なかったんですけども、新しい薬とか、今まで使っていなかった薬も積極的に使用できることと、処方について医師が薬剤師に相談されるということもありますのでそういうメリットもあると感じております。</p> <p>デメリットについては、どうしても支払いが2か所になってしまいます。また、薬剤師の専門の管理を受けるところで少し支払いの負担が増えるということもございます。薬局まで少し距離がありますので、そういうところもデメリットとしては感じていたんですけども、配達をしていただけるということと、ドライブスルー方式で車で寄っていただけるということもありますので、その辺については患者様からの苦情というところも減っておりますし、院内での待ち時間が減ったというところでは、患者様はすごく喜んでいただいていると思っております。</p>
小島委員	<p>それによって患者さんの個人負担が変わるのでしょうか、それと市の負担については何か変化があるのでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>まず市の負担について、今回減額させていただいています薬剤購入費の負担が減ります。その分は在庫管理もしなくていいので負担としては減ってきていることもあります。5月までは看護師が調剤していましたので院内で待ち時間が少なくなっています。また、薬を診療所内で保管しておかなければならないのでその場所もほとんど空になっています。その辺の負担は減ってきているということは感じております。</p>
保健福祉部	<p>患者さんの負担の増につきましては、薬の一包化ですとか日数調整とか、そういった御依頼をされた場合には、窓口負担として少し増額になるとは聞いております。そのほかについては特には感じておりません。</p>
上田副座長	<p>今田診療所管理費の工事請負費について、空調についての工事ということですが、仮に1月から工事されても、もし不都合があつて寒いときに暖房が効かない場合や、補正予算後になってすぐに入札をして</p>

も空調が使えるまでは時間がかかるかと思えます。空調設備はまだ使えるけれども不具合があるためにする改修なのかなど状況を教えていただいたらうれしいと思えます。

保健福祉部

空調設備については冷房が故障しています。暖房についてはファンヒーターがありますので、寒い時期に患者さんが凍えてしまうということはありません。今年の夏に暑い日が何日もあり、診察室の冷房の設定を1番低いところにしましたが、それでも暑いばかりでした。送風機が2台あったので、それで対応しましたが、診療所に来て暑くてしんどくなることも考えられますので、暑くなる前に工事を完了して、次の夏は涼しく過ごしていただきたいというところで補正を上げさせていただきました。

議案第76号 令和3年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

■保健福祉部 長寿福祉課より説明

<主な質疑応答等>

前田委員

特定入居者介護サービス費について、8月1日から食費の負担限度額が変わって高くなっているんですけども、特定入居者介護サービス費が増えているのはその辺の影響もかなりあるのでしょうか。

保健福祉部

当初予算では8月以降の制度改正後の給付の分を見越した上での予算を計上していました。8月以降の給付費については、被保険者の負担が上がっておりますので、市の給付費としては下がってくる見込みでございましたが、実際にはその想定よりも給付費が減らなかったことと、4月から7月までの分の給付費について、介護医療院などの施設入所者で対象となる方が多かったので当初見込みよりも多くの支出がありましたので今回増額の補正をするものです。

上田副座長

7ページの居宅介護住宅改修費について、申請増になった要因などについて教えていただきたいと思えます。

保健福祉部

住宅改修費ですけれども、幾つか要因があると思っております。まずは高齢者の増加による認定者数の微増傾向が影響していると思っております。また、認定が出た方については、まず最初にケアマネジャーさんと相談いただいて、自宅の環境を整えるという意味での住宅改修を検討されることが非常に多いんですけれども、住宅改修に関しては、手すり一本で数千円の工事から最大で20万円までの工事費を制度



上補助できます。そういったところで、住宅の環境によって金額にすぐばらつきが出てくるので、なかなか予測が難しいのが実情です。

また、ケアプラン点検等で、手すり等の貸与をされている事例につきましては、長くこれからも借りられ続けるということであれば、住宅改修に移行をしていただいて、全体として給付費を抑えるというような取組もしていますので、そういったところで今回住宅改修費が増加傾向になっていると考えております。

森本議長

8 ページの特定入所者介護サービスの該当者が増えているという説明いただきました。当初予算では当然ベッド数なんかも含めて想定をされていたと思いますが、それ以上に増えているという市内の状況について説明をお願いします。

保健福祉部

特定入所者介護サービス費につきましては、原則は自己負担である食費と居住費について減額措置になります。そのためには非課税世帯であることが第1条件と、第2条件として資産要件があります。

特別養護老人ホームに入所して、そちらに住所を移された方で、自宅に配偶者が残られている場合には、その配偶者の方の課税状況もみて、夫婦での課税、非課税の状況を見ます。また、在宅の場合には、世帯全員の課税状況を見ます。そういったところで非課税世帯で該当されてる方が増えてきているというのが一つの要因になると思います。あとは、市外の施設等に入所されている方でも、当然、該当するケースがある場合には認定がされますので、そういった認定者が増えてきているような傾向です。

前田委員

8 月からの食費と居住費の負担限度額の見直しで、かなり負担が大きくなったと思うんですけども、請求書が来てびっくりしたというような声もこう聞いたりするんですけども、利用者さんの家族の声とか困っていることなど、市で聞かれてる内容を教えていただきたいと思います。

保健福祉部

請求が来て初めて金額が上がっているということに気づかれる御家族さんもいらっしゃる、私も数件、聞かせていただいたような状況です。これは国の制度改正による変更です。資産のある高齢者の方にはそれ相応の負担もしていただくという趣旨でして、認定を受けられた方も個人の自己負担が今回少し上がっていますので、そういった制度の趣旨の説明をさせてもらいながら御理解をいただくように努めています。

前田委員

私のほうにもそういう相談とかがあります。本当に負担が大きくなってるといって、なかなか市だけで解決できることではないと思うんですけども、そこら辺のこと考えながら、この制度が良くなるよう

に考えていただけたらと思います。

向井座長

介護給付費が予想以上に伸びて、12月の時点で総額が50億円を超えてしまったのかと思っています。今回、国からの交付金が二つあったということで、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金のおかげみたいな感じがしています。この交付金を丹波篠山市が特別に何かの努力をしたことによってもらえたのかお伺いします。

また、先ほどから高額介護サービス費や、特定入所者介護サービス費のことが質疑に出てるんですけども、実際にどれぐらいの方が対象になられているのかという実際の数字、何ケースぐらいあるのかっていうのが2点目です。

最後に、介護予防・日常生活支援総合事業について、給付費が伸びて総合事業費が減って大変残念です。その理由を聞くといきいき塾がなかなか開催出来なかったというので仕方ないかなと思うんですけども、緊急事態宣言が9月に解除されて、少しいきいき塾も再開されているような傾向に私の近くでは見受けられるんですけども、その辺りの現状と、またこれからオミクロン株もあり、地域でいきいき塾をされている方は、再開したものの、これからどうしていくんやろうというのが、これからの悩みになるんじゃないかと思っています。その辺りどんなふうか、いきいき塾に関しては考えておられるのか、この3点をよろしくお願いします。

保健福祉部

1点目の保険者機能強化推進交付金と、介護保険保険者努力支援交付金ですけども、これは保険者の介護予防の取組ですとか、給付適正化などの取組の自己評価を点数化して交付金が算出されております。丹波篠山市では兵庫県下41市町中、自己評価にはなるんですけども、点数としては全体で6番目ほどの位置づけになると思いますので、継続して取り組んでいくことにより、継続して交付金もいただけるように頑張っていきたいと考えております。

2点目の高額介護サービス費の対象者について、高額介護サービス費に関しましては、毎月、2～3か月前の部分で確認をしまして、自己負担を超えている者に対して給付をしています。人数としましては500人ほどいらっしゃいます。全体認定者数約2700人ですので2割ほどの方が該当しています。高額介護サービス費は、市内のサービス施設も充実してきているという部分で増加傾向にありますし、また、世帯分離の御相談も受けていたりしています。世帯分離されて利用者だけの世帯になったりすると、非課税世帯になれる方も多くありますので、課税世帯から非課税世帯に変わられたことによって、高額介護サ

ービスの支給が増加傾向にあると考えております。

保健福祉部

3点目のいきいき塾に関して、緊急事態宣言が出るたびに事業が継続出来なくなっておりまして、5月、6月、9月、10月につきまして実施を控えさせていただきました。感染対策を十分に実施して、積極的に行っていただくのですけれども、まちづくり協議会さんのほうが心配もされるということもありまして、まちづくり協議会さんに対する委託料を減額させていただきます。事業自身は通所型の塾から在宅型の塾としています。1週間に1回事業所さんのほうが電話をしていただきまして、体操が続けておられるかどうかという励ましの電話をいただいたりして事業自身は続けていくことが出来ております。ただ今後、こういった形で緊急事態宣言が出た中で、地域で実施していただくということにはかなりハードルが高いということもありますので、感染状況に応じては止めざるを得ないのかなとは思っております。その中で、やはりフレイル予防をして、自立をしていただくということで、訪問型のいきいき塾なども考えられますし、今、介護予防と保健事業の一体的事業ということで、医療保険課に保健師の配置をしております。高齢者のフレイル予防、介護予防の事業をまた違った形で展開をしていただかなくてはならない時期かなと思っております。それから、いきいきクラブにつきましても、緊急事態宣言が出ますと躊躇される集落がおられます。現在7割ほどが再開をしていただいておりますので、そういったところにもリハビリの理学療法士の先生方と一緒に、地域を回らせていただいたりもしております。そういったところで、上手にウイズコロナというか、そういった状況の中でも事業がしっかりできるような形で考えていきたいと思っております。

向井座長

介護予防のほうもよろしく申し上げます。

先ほどの交付金について、二つある交付機のうち、そのどちらのほうで丹波篠山市が評価されたのでしょうか。介護予防の取組について評価されたのでしょうか。もう少し分かる範囲で結構なので説明をお願いします。

保健福祉部

点数について、介護予防だけではなくて、給与の適正化や介護保険全体の健全運営とか、あとは事業者さんに出していただく書類の簡素化の手続きが出来ているとか、そういった全体での点数化というところになります。もちろん介護予防も評価していただいていると思いますが、点数としては全体の評価ということにはなりません。県下で6番目というのは保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の算出根拠となる自己評価の点数です。

## ■議員間討議

### 議案第74号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）

河南委員 部長というよりも、議長へ請求してほしいのですが、清掃センターの地域振興費について、今日出た資料を全員協議会で説明してもらった必要があると思います。全ての委員会に関わる内容なので、説明を聞いた私たちは分かりましたが、他の委員は何のことか分からないと思います。協定全体の中の一部が今回補正で上がってきており、それを認めたら全部を認めたということにならないか。民生福祉分科会だけで行き過ぎたことにならないかと思います。

上田副座長 今回の補正予算の内容には地域整備課関連の事業もあります。総括は清掃センターがするので、民生福祉だけの審査でもいいという考え方もできますが、地域整備課が担当する予算もありますので、議会全体に説明してもらわないといけないと思います。

河南委員 正副座長に任せますので、議長と調整していただきたいと思います。  
向井座長 そうしたら分科会の一致としては請求するということが良いでしょうか。

（一同、異議なし）

前田委員 地域医療対策事業費についてはそのまま認めてしまっているのでしょうか。市全体に関わることなので、他の委員さんはどう思われているのか。

向井座長 今日の説明では、報告書は提出されているが、まず2病院と調整する必要があるということでした。

河南委員 そこまではできないのではないかと。

小島委員 今回の補正予算に関してはそういうことでした。前田委員がおっしゃっていることは方向性が出ていないと難しいという気がします。

上田副座長 11月末に提出された調査報告書では現状分析をして、今回の補正予算については、今後、新たに2病院や関係者と協議していくための資料作成などの支援をするという補正で、今回の補正に対して何の成果があるのかということでした。前田委員がおっしゃるのは、全体の方向性はどうか、どのように来年度以降につなげていくのかということかと思いますが。

今の段階では、今回の補正予算について1月から3月までの協議支援のための委託料の補正であると言えないと思います。

向井座長 地域医療について、そのままということによろしいでしょうか。

— 異議なし —

— 部長・市長への質問なし —

議案第75号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

— 意見等なし —

— 部長・市長への質問なし —

議案第77号 令和3年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

— 意見等なし —

— 部長・市長への質問なし —

#### ■意向確認

議案第74号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号）

向井座長 議案74号については、議員間協議の結果をふまえ、全員協議会の後、分科会を開いて意向確認を行うということによろしいでしょうか。

— 異議なし —

議案第75号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

— 全員賛成 —

議案第77号 令和3年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

— 全員賛成 —

向井座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議

ありませんか。

— 異議なし —

向井座長 異議なしと認めます。  
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

その他

向井座長 そのほか、事務局より何かありますか。

連絡等なし

閉会宣告

向井座長 これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして上田副委員長よりごあいさつをお願いいたします。

上田副座長 挨拶

散会